

いきいき
ライフ
に乾杯!

夫婦三人三脚で作る 世界的ビール

ISHIIBREWING

いしいとしゆき ゆきこ
石井敏之・有樹子さん

クラフトビール醸造家である石井敏之さんは、2021年に出身地である足利市に戻り、『ORIHIME(おりひめ)』ブランドのクラフトビールを妻の有樹子さんと力を合わせて製造されています。

元々、不動産業界で働いていた石井さんは、1998年に心機一転、アメリカ・サンディエゴのクラフトビールメーカーに飛び込み、3年間研鑽を重ねて帰国。長野県のクラフトビールメーカー勤務を経て、2010年にGRAMに渡り、自身で『SHIRIBREWING Co.』を設立して独立。この時に有樹子さんが本格合流され、夫唱婦随・二人三脚でのビール製造が始まったそうです。

GRAMで会社の創立記念日に運命の出会いをして一緒に帰国した飼い猫「姫」と足利市の産業振興を見守る「織姫神社」が由来という『ORIHIME』のクラフトビールは、足利の水で仕込まれており、長年培ってきた石井さんの醸造家としての熱い想いが込められて



石井さんご夫婦

いるとのこと。
同ビールは、要冷蔵のため設備が無い店舗での提供が難しいそうですが、醸造所内での飲食をはじめ、クラフトビールを求める人のためにイベントなどには積極的に参加していく方針とのこと。また、将来的には、地元関係者とのコラボレーションやクラフトビール醸造家を目指す若者の支援も行いたいと語っておられました。お二人の今後に益々のご活躍が期待されます。

〔記事内容は、取材当時(2022年12月)のもです。〕

(G・H)

育児・介護休業法が 改正されました

出産・育児等による離職を防ぎ、希望に応じて男女ともに仕事と育児等を両立できるようにすることを目的とした「育児・介護休業法」は、2022年4月に有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和、同年10月に出生時育児休業(通称「産後パパ育児」)の創設、今年4月に育児休業取得状況の公表の義務化などが3段階で改正されました。これほど短期間に複数回の改正が行われるほど、近年は出産・育児への取り組みが重要視されています。

なかでも出生後8週間以内の子を養育するために取得が可能となる「出生時育児休業(産後パパ育児)」の創設は、男性が出生直後から育児に参画しやすくなる画期的な制度として注目されています。

一方で、事業主には、育児休業に関する研修の実施や相談体制の整備、育児休業取得の意思確認などを行うことが求められました。職場で働く仲間の理解と協力のもと、パパ・ママの育児を社会全体で支援する体制が確立されつつあります。人生における貴重な育児期間、しっかりと制度を活用してほしいですね。

(G・H)



編集後記 ***

3年超に及んだ「コロナ禍は、世界にその爪痕を残し、いまだに人類を苦しめ続けています。日本では、来月にも感染症状の分類が2類相当から5類へ移行の予定であり、少しずつですが、以前の生活を取り戻そうとしています。

そんな状況下にあつた今春、長男が大学を卒業しました。彼の大学生生活の3年間は「コロナ禍」ともにあり、リモート授業の導入などによつて友人達との輝けるキャンパスライフが削られてしまいました。親としては残念な気持ちですが、しかし、これもまた人生。抗えない困難はしなやかに受け流し、同じように学生生活を制約のなかで過ごされた多くの皆さんとともに常に希望を胸に抱いて、前を向いて歩んでほしいと切に願っています。

(G・H)